「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」　国土交通省

自動車事故対策の財源のあり方を議論するため新設

第１回検討会を８月27日に開催　赤間立也保険特別委員長が出席し意見陳述

国土交通省「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」が新たに設置され、コロナ禍の中、WEB会議方式により、第１回の検討会が８月27日に開催された。委員に選出されていた当会議所の赤間立也保険特別委員長（日本通運執行役員）が出席し、意見陳述を行った。

本検討会の設置は、本年７月に取りまとめられた「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」報告書の中で、今後の自動車事故被害者救済対策のさらなる充実の必要性が示され、「自動車事故被害者救済対策を将来にわたって安定的かつ継続的に実施するための方策に関する検討を進めることが適当」とされたことを踏まえたものである。

政府再保険制度の廃止時に残った再保険料の累積運用益の一部からなる自動車安全特別会計自動車事故対策勘定の積立金を活用し、自動車事故被害者救済を実施するスキームは、2001年の法改正によって整備された。一方、その後の金利情勢などの状況変化を踏まえ検討を進めることが必要であること、また、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計への繰入金の自動車安全特別会計への繰戻し期限が2022年度末に到来する状況の中、本検討会が設置されることとなった。

本検討会は有識者や自動車ユーザー団体、自動車事故被害者・遺族団体から構成され、委員として「自動車損害賠償保障制度を考える会」座長の福田弥夫氏（日本大学危機管理学部長）、同会メンバーの桑山雄次氏（全国遷延性意識障害者・家族の会代表）、坂口正芳氏（日本自動車連盟副会長）、髙倉明氏（全日本自動車産業労働組合総連合会会長）も選出された。本検討会座長には藤田友敬委員、座長代理には福田委員が選任された。事務局は国土交通省自動車局保障制度参事官室が担当する。

WEB会議方式で開催された検討会では、冒頭、藤田座長及び祓川直也自動車局長より挨拶、事務局から自動車事故対策事業の現状等について資料に沿って説明があった後、意見交換が行われた。第１回

WEB会議による第１回検討会に出席し、意見を述べた当会議所の赤間立也保険特別委員長

ということもあり、被害者救済対策や事故発生防止対策、財源のあり方など、さまざまな意見が出された。

赤間委員は「一般会計からの繰り戻しに係る大臣間合意の期限が到来するところ、自動車事故対策勘定の財政事情は大変厳しい状況にある。こうした状況を踏まえた大臣間合意の更新が必要」と訴えた。

また、福田委員は「一般会計からの繰り戻しは少しずつ増えているものの、根本的な議論を行い、被害者救済対策を安定的に実施していくための方策を皆さんと考えていきたい」と決意を表明した。なお、会議の最後に、当面の検討スケジュール（案）として今後月１回程度、委員会を開催し、冬頃を目途とした報告書取りまとめることが提示された。

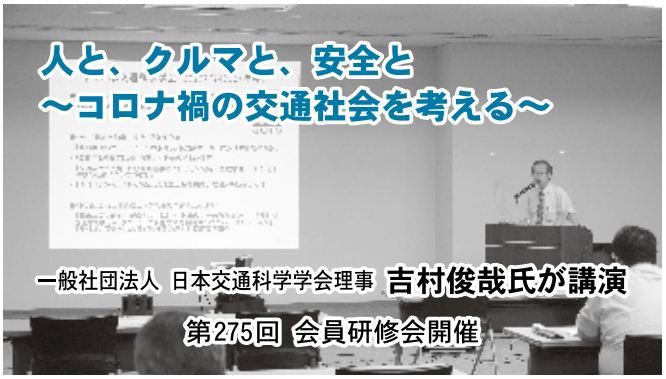

日本自動車会議所は９月２日、東京都港区の日本自動車会館で「第275回会員研修会」を開催した。新型コロナウイルス感染対策として、会場ではソーシャルディスタンスなどを実施。リモートも併用し、計約60人が参加

した。今回は「人と、クルマと、安全と～コロナ禍の交通社会を考える～」をテーマに、講師には一般社団法人「日本交通科学学会」理事の吉村俊哉氏を迎えた。

講演では、あおり運転の厳罰化をはじめとした改正道路交通法などに触れ、「交通安全には教育、技術、環境、規制の施行が重要」と強調した。

特にあおり運転は６月末までの１年間に全国で計100件が摘発されており、ドライバーのあるべき姿として「心理学的に考えれば、自己を客観的に見る能力の醸成が必要」と指摘した。

吉村 俊哉氏

最近も目立つ飲酒運転による事故に関しては「死亡事故の全体数は年々減っているが、お酒絡みは一定数を占めている」と懸念を示した。その上で「飲んですぐ酔う訳ではなく、残留アルコール運転の防止にも目を向けなければならない」などと訴え、さまざまな視点から安全な交通社会づくりに取り組む提言をした。

「世界一の交通安全都市 TOKYOを目指して」

第 11 次交通安全計画

東京都が 21 年度の実施計画を策定

東京都交通安全対策会議は、このほど策定した「第11次交通安全計画」（期間５カ年）での目標達成に向け、今年度に取り組むべき具体的な施策を取りまとめた。同計画で設定した「重視すべき視点」（７項目）それぞれについて、道路整備や安全教育の推進など詳細な取り組みを明記した。

世界主要大都市の中で、最も少ないレベルの交通事故死者数にすることを目標に掲げた「第11次交通安全計画」では、計画最終年の25年度までに死者数110人以下、死傷者２万7,000人以下とすることを目標とした。今年は「世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して」をスローガンに東京都と関係行政機関が施策を着実に実施し安全対策を強化する方針とした。

実施にあたっては重視すべき視点として設定した、「高齢者及び子供の交通安全の確保」、「自転車の安全利用の推進」「二輪車の安全対策の推進」「飲酒運転の根絶」「先端技術の活用」「『新しい日常』に対応した交通安全対策の推進」「東京 2020 大会を踏まえた交通安全」について、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、各課題に対応した交通安全施策を推進し、交通事故と交通事故死傷者の発生を抑制していくことなどを強調している。

具体的には「高齢者の交通安全の確保」では、歩道橋のバリアフリー化や防護柵など道路交通環境や交通安全意識の啓発に取り組み、「子供の交通安全の確保」については通学路における交通安全点検の推進などが盛り込まれている。「二輪車の安全対策の推進」は、交差点の改良、二輪車の駐車対策、原動機付自転車等の損害賠償責任保険の加入促進による被害者支援などを行う。「飲酒運転の根絶」は指導取締りの強化やアルコール依存症者への支援を実施。「先端技術の活用」は、事故抑制や渋滞の軽減等を目指す交通システムである「高度道路交通システム」（ITS）を引き続き、積極的に取り入れるとしている。

昨年の交通事故発生件数は２万5,642件、負傷者数は２万8,888人、死者数は155人で、交通事故発生件数と負傷者数は前年比で減少となったものの、死者数は前年比増だった。死者数のうち年齢別では65歳以上の高齢者が４割、状態別では自転車乗車中が２割を占めている。

〔東京都自動車会議所〕

FCVゴミ収集車の実用性探る

水素社会に向け試験運用を開始

東京都・港区・早稲田大学が共同で

東京都、港区、早稲田大学はこのほど、燃料電池車（FCV）をベースとするゴミ収集車の試験運用を開始した。来年２月末まで港区内で実際のゴミ回収をFCV収集車により実施。作業にあたるゴミ収集員への聞き取りやエネルギー消費量の評価など導入効果の検証を行い、都市の特性に適したゴミ収集車として将来の普及を目指す。

この取り組みは、東京都が実施する「大学研究者による事業提案制度」で早稲田大学の提案が採択され、これに港区が収集作業を担う形で加わり、昨年６月に３者による基本協定が締結されFCV収集車の開発が行われてきた。FCVは走行時に大気汚染物質を排出せず、作業時も静かであることからゴミ収集の作業だけでなく生活環境の向上にも貢献することが期待されている。

都では今回の試験運用を「ゼロエミッション東京戦略」に係わる事業として重視しており、業務用車両の水素利用促進にもつなげていきたい考え。

〔東京都自動車会議所〕